

資料	No.
第204回神戸市 環境影響評価審査会	4

大阪湾岸道路西伸部 事後調査報告書 (令和4年度) の概要

令和5年8月

国土交通省近畿地方整備局

阪神高速道路株式会社

4. 事後調査結果の概要

(1) 騒音 (P. 5-2~5-10)

	項目	時期	地点	結果	評価
環境調査	建設機械の稼働に係る騒音	R4. 9	東灘区向洋町中	83dB(L _{A5})	規制基準値(85dB)を下回っていた。
	工事用車両の運行に係る騒音	R4. 12	東灘区向洋町中	57dB(L _{Aeq})	環境基準値(65dB)を下回っていた。
施設調査	建設機械の稼働状況	環境調査と同時期	環境調査の調査場所周辺	コンクリートポンプ車3台、発電機9台、バイブレーター12台	実行可能な範囲内のできる限り環境影響を回避又は低減していると考ええる。
	工事用車両の運行状況			約470台/日	
	環境保全措置の実施状況			<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型の建設機械の採用 ・作業者に対する建設機械の取り扱いの指導 ・建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働 ・作業者に対する工事用車両の運行の指導 ・工事用車両の分散 	

(2) 振動 (P. 5-11~5-20)

	項目	時期	地点	結果	評価
環境調査	建設機械の稼働に係る振動	R4. 11	東灘区 向洋町 中	51dB (L ₁₀)	規制基準値(75dB)を下回っていた。
	工事用車両の運行に係る振動	R4. 12	東灘区 向洋町 中	昼間 35dB (L ₁₀) 夜間 28dB (L ₁₀)	規制基準値(昼間 65dB、夜間 60dB)を下回っていた。
施設調査	建設機械の稼働状況	環境調査と同 時期	環境調査の調査場所 周辺	バックホウ 3 台、振動ローラー 2 台	実行可能な範囲内 でできる限り環境 影響を回避又は低 減していると考え る。
	工事用車両の運行状況			約 470 台/日	
	環境保全措置の実施状況			<ul style="list-style-type: none"> ・低振動型工法の採用 ・作業者に対する建設機械の取り扱いの指導 ・建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働 ・作業者に対する工事用車両の運行の指導 ・工事用車両の分散 	

(3) 廃棄物 (P. 5-21~5-22)

	項目	時期	地点	結果	評価
施設調査	<ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の概略の発生量、再利用量及び区域外搬出量 ・環境保全措置の実施状況 	R4 年度	事業実施 区域内	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土は、一部を現場内で利用し、残りは事業区域内での再利用を目的としたストックヤードに搬出し、工事用利用を図った。 ・コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、全て再資源化した。 	実行可能な範囲 でできる限り影響 の回避又は低減 を行った。